

芽室町総合保健医療福祉協議会  
令和4年度 第3回地域福祉部会  
会議記録

日 時 令和5年1月 17 日(火)  
午後6時 30 分～午後7時15分

場 所 芽室町役場 地下会議室5・6

健康福祉課 社会福祉係

○ 会議次第

- 1 開会
- 2 部会長挨拶
- 3 協議事項  
(1) 第5期地域福祉計画(原案)について
- 4 閉会

○ 出席委員 6人

鈴木 昇  
古川 誠  
小椋 孝雄  
白銀 孝志  
若狭 富美子  
矢野 征男

○ 欠席委員 2人

宇野 克彦  
前田 尚宏

○ 傍聴人 0人

○ 事務局

健康福祉課長 大野 邦彦  
社会福祉係長 上嶽 寛  
社会福祉係主任 斎角 諭志

## 午後6時30分 開会

1 開会 司会:角社会福祉主査

2 鈴木部会長あいさつ

3 協議事項

(1) 第5期地域福祉計画(原案)について

事務局の社会福祉係長から、第5期地域福祉計画(原案)に沿って説明。その後に質疑等を受ける。

### 質疑応答

#### 古川委員

西暦と和暦の併記と、和暦のみの記載がある。

P8 人口構造の推移と、その下の人口推計と世帯数の推移の数値に相違がある。

P56 重層的支援体制のイメージ中、アウトリーチの説明部分をもう少し大きく表示した方が良い。

#### 事務局(角主査)

人口世帯数のグラフは、誤りがありましたので訂正します。アウトリーチの説明部分は、大きく表示します。

#### 事務局(大野課長)

西暦と和暦の標記につきましては、混在しているので、ルールを定め統一します。

(計画期間は和暦西暦併記、その他は和暦で標記することで整理)

#### 白銀委員

私がかかわっている町内会の件や人権に関する事項が詳しく記載されており感謝します。

P20 地域の実情に詳しい町内会が～という記載の部分について、町内会連合会でも話し合っているが、子どもの権利条例と同様、みんなで町内会を動かしていこうという考えに立ち、町内会の役割などを条例化する必要があるかと思います。今後検討してほしい。

P21老人クラブの活動について、現在会館の統廃合がなされており、連合会の中でも危機感があります。統廃合の目標の中に、高齢者の使いやすさ、地域コミュニティ活動における活用、避難場所、子育てに役立てるとされ、統廃合により高齢者が通えるような身近な会館がなくなってしまう。高齢者が病院へ行くのにタクシーを呼んだら配車まで2時間かかったという話を聞いた。身近な会館が無ければそこに通えなくなる。コロナ禍でサロンへすら通えない。会館の建て直しの目標は地域活動、避難、子育て、高齢者の集まる場所の確保であるので、建物を建設する担当課の話だけではなくて、建て

た後の使い勝手を良くするよう、関係課が複合的に検討し、進めてほしい。

P23自治振興報償の件で、この制度が始まったのが平成18年であり、その後町内会の規模がそれぞれ変わって、1町内会7戸のところもあれば～200戸のところもある。1世帯当たりの自治振興費の配分で3倍～4倍の差が生じる。今にあった配分を検討してほしい。

#### 事務局(大野課長)

条例は町の総意でありますので、議会に対し情報共有しながら、男女共同参画、障がい者施策、子ども権利条例等も推進していきます。条例制定は全庁的な視点で検討していきます。

会館については地域福祉、コミュニティ等幅広い分野に関わることであります。コミセンにおけるサロン開催は健康福祉課と絡むものあります。交流の場は必要です。

葬儀は近年、会館で行われなくなりましたが、防災の観点も地域のコミュニティであります。全庁的な視点でそういうものを残す必要あると考えています。

自治振興費につきましては自主自立の議論の中、町づくりを効率的に、町内会と協働してやっていこう、という考え方で進めていますが、時代にあった町内会と行政の関係構築が必要。人口、世帯数で決めていいのかという問題があります。町で決定する場合は庁内で協議しますが、協議の場でそのような課題も含めて、町民の意見を取り入れていきます。

#### 白銀委員

子どもの権利条例をもう少し町民にアピールしてほしい。目に触れる、実感する場が少なすぎる。人権擁護委員による人権啓発の中で PR したいと思っている。13歳の子が母親を殺したというニュースを目にした。このようなニュースからも、幼児期から思いやり、やさしさ大事にすることが必要と考える。

#### 事務局(大野課長)

今年度は総合保健医療福祉計画、地域福祉計画の見直し作業を進めていますが、どちらかというと総論的な計画であります。来年度以降も計画策定がありますが、関係する個別計画の中で具体的に検討していきます。

#### 白銀委員

人権擁護委員の存在が、町民に知られていない。行政相談員も同様。町からお願いされて担っているので、相談機関の中に、人権擁護委員も入れて PR したら良かったかもしれない。そうすると人権擁護の仕事もしやすくなる。

#### 事務局(大野課長)

現在人権教室を進めていただいておりますが、その中において新しい層に人権を PR できることを実感していますし、今後何ができるのか方向性を見極めながら、今後検討していきます。

### **若狭委員**

前回の会議の時に出された意見が反映されており良かったと思います。

今後議会へ説明とあるが、どのように説明するのか。パブリックコメントはどのようにするのか。

### **事務局(大野課長)**

町議会厚生文教常任委員会へ1月19日に説明予定です。今までどのような議論をしてきたのかということも含めて両計画を要約した資料に基づき説明し、計画書案は参考資料として提示します。委員会から意見をいただくこともあります、協議会・部会で議論を重ねている内容なので、大きく計画案の内容が変わる事はないと思います。

パブリックコメントは、まちづくり参加条例に基づき行うものです。条例制定や計画策定を含め、重要な取り組めする場合、すまいるボード、HP等で周知し町民から1か月間意見聴取します。これまでの経験上計画案に対しては意見が少ない一方、使用料の改定については意見があるのが実態です。

### **白銀委員**

お願ひなのですが、町内会を皆で活性化するぞという意気込みでやらないと、計画にも書かれていますが、大変だろうなと思う。ある自治体では加入率が37%になって、食い止めるために割引券を発行する等との報道を見たが、それは本筋ではないと思う。町内会を活性化するために何をするのか、本腰を入れて考えていかないと子ども孫の代に困るだろう。真剣に考えてほしい。7~8割の町内会長で集まって意見交換したが、町の地域担当者が町内会に入っていない問題がある。強制はできないが入るように啓発は出来る。町だけではないものの、昔は黙っていても入ったが、個人主義の考えが多くなった。そのようなことも念頭に置いて指導していただければと思う。

### **事務局(大野課長)**

今回の計画で最も訴えているのは地域共生社会の実現です。福祉の担い手、地域コミュニティの推進のため、町内会の皆様と一緒に進めていく必要があります。行政という視点でも町内会の存在は大変重要。今回の計画の中で地域共生社会を進めていこうという考え方で行きますが、やはり町内会加入率低下も問題ですし、地域担当制度も、複数担当者にする等、その都度時代に合ったやり方に改善をしています。町全体で取り組めるものは取り組んでいきます。

### **鈴木部会長**

ただいま町内会加入率の話が出ましたが、隣が入らないから私も入らない。役員やるのが嫌ということで入らないと明確に断る方もいる。今後色々な方策を講じながら、楽しく過ごせる町にしてほしい。

4 閉会

午後7時15分 閉会